

平成28年司法試験短答式試験成績判定審査委員会議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

1 日時

平成28年6月1日(水) 13:15～14:00

2 場所

法務省大会議室

3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 山口 厚

(委員) 秋葉康弘, 稲川龍也, 古口 章, 大沢陽一郎, 羽間京子, 長谷部由起子(敬称略)

(司法試験審査委員)

134名出席

(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

伊藤栄二人事課長, 丸山嘉代官房付, 是木 誠試験管理官, 森山智文人事課付

4 議題

平成28年司法試験短答式試験の合格に必要な成績の判定について

5 議事等

平成28年司法試験短答式試験の合格に必要な成績の判定について

ア 採点結果報告等について

平成28年司法試験の実施状況及び短答式試験の採点結果について、事務局から報告がなされた。

また、事務局から、東京試験地で発生した論文式試験民事系科目第2問における試験時間の中断事案について報告がなされ、同事案への対応については最終及落判定の際に改めて協議することとされた。

イ 成績判定について

出席審査委員の合議により、短答式試験の各科目において、満点の40パーセント点以上の成績を得た者のうち、各科目の合計得点が114点以上の成績を得た4,621人を短答式試験の合格に必要な成績を得た者とする判定がなされた。

(以上)